

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言（雛型・素案）

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社事業に関与する、外国人技能実習生を含む全ての労働者の人権を尊重すべく、**サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、**下の行動を実施することをここに宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の対応を取っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。

2. 自社におけるチェックリストによる人権リスクのチェック

「責任ある企業行動ガイドライン」の別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」（チェックリスト）も活用して、当社における人権リスクをチェックしていきます。

3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクをチェックした結果、リスクがあった場合には、人権リスクの大きさに対応した優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

5. 情報公開

当社における人権の尊重の取り組みについては、〇〇（具体的な手段、例えば、当社HPにて）公表します。

当社HP <https://www.>

〇年〇月〇日

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

本社所在地（都道府県）

業種

(備考)

- ・本宣言実施企業は、〇〇（ポータルサイト）に掲載されます。
- ・違法行為が指摘されるなど、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。

記入要領

- ・これから対応する予定の企業を念頭に作成しています。既に対応している企業については、その旨修正して下さい。
- ・ここに記載されている項目は、最低限取り組むべき事項です。よって、項目の削除は認めませんが、追加は問題ありません。
- ・本文３行目にある「サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、」の部分は、委託加工のみを行っている企業などサプライチェーン管理をしていない企業の方は削除して下さい。